意見広告

日本国際フォーラム第32政策提言

積極的平和主義と日米同盟のあり方

世界に占める日本の立場は、この半世紀余りの間に「被占領国」日本から「経済大国」日本に大きく様変わりしました。世界も「冷戦時代」から「ポスト冷戦時代」を経て、「ポスト・ポスト冷戦時代」へと大きく変遷しました。この間の日本は、日米同盟に守られる軽武装・経済発展の路線（しばしば「吉田ドクトリン」と呼ばれました）を選択し、自衛隊をイラクやインド洋に派遣したのも、それは米国の要請があったからであり、それが他の対応よりも「コストがより安く、リスクがより低かった」からでした。

このような日本の受け身の対応は、国際社会においてもはや通用しなくなっています。私たちは先入観念なしに、新しい日本の選択肢を考えなければならない段階に到達しています。問題はむしろ、私たちは「吉田ドクトリン」に取って代わる新しい「ドクトリン」を用意することができているか、ということでしょう。私たちがそのように考えて、この提言を発表する最大の理由は、もちろん米ソ二大陣営の対立する東西冷戦状況の消滅とその後の国際情勢の根本的な変化です。

ソ連崩壊後、東側「共産主義圏」は解体され、西側「民主主義圏」の政治・経済システムが世界的に拡大しました（いわゆるビッグ・バン現象）。「民主主義圏」とは、なにか。それは、経済的にはコメコン体制（社会主義計画経済体制）と対抗してきたブレトンウッズ体制（自由主義市場経済体制）でしたが、政治的にはワルシャワ条約機構（WTO）や中ソ同盟と対峙してきた北大西洋条約機構（NATO）や日米同盟でした。それは外見的には対外同盟の形を採っていましたが、本質的にそれ以上に重要であったのは、それが内部的に戦争を放棄しあった「不戦共同体」を形成していたことでした。

「プラハの春」を戦車のキャタピラの下に鎮圧したWTOの「抑圧共同体」的体質と比較してみれば、そのことは自明でしょう。そのような「民主主義圏」の体制が世界を主導する体制となったことこそは、冷戦の終焉の最大の意味でした。米国を中心とする「民主主義圏」諸国の主導のもとで、世界中の人々が国境を越えて自由に往来することのできる「グローバル・コモンズ（国際公共空間）」が確保、拡大され、ヒト、モノ、カネ、情報が自由に交流するようになりました。それが今日の世界と日本の平和と繁栄の基礎になっています。そのような冷戦終焉後の世界において、日本は幸運にもこの体制の不可分かつ中心的な一部を形成することになりました。

日本人はその事実の重みに必ずしも十分に気づいていませんが、この天与の事実を原点に据え、この「不戦共同体」体制の強化と拡大に努めることこそが、日本の根本的な国益に適っています。そのことを認識して、日本は初めて「吉田ドクトリン」に代わる新しい「ドクトリン」を持つことができます。しかしながら、冷戦終焉直後の世界に一時期広まった「これで世界は永久平和の楽園になった」との幻想は、まもなく始まった「破綻国家」のジェノサイドや、「ならず者国家」の隣国侵略や、そしてなによりも「国際テロリスト」の9・11テロによって、粉々に打ち砕かれました。

それとともに、国際社会、とくに「民主主義圏」諸国は、世界の安全保障が不可分であり、どんな遠隔の地の出来事であっても、世界共通の関心事であるとの認識を強めるようになりました。NATOや日米同盟は、加盟国の国土防衛だけでなく、地域あるいは世界の平和と安定にも貢献すべき「公共財」である、と宣言されるようになりました。これまでの日本の平和主義は、自国が加害者にならなければ「それでよし」とする平和主義でした。日本は「あれもしない、これもしない」という否定形の形でしか、その「防衛」を語らず、「平和」を論じませんでした。「日本はなにをしたいのか、するのか」は、世界にとって不明であるだけでなく、日本人自身にとっても曖昧模糊としたものでありつづけてきました。

しかし、二十一世紀の世界は、日本に対し、「侵略者や加害者にならない」のは当然のことながら、それを超えて、世界や地域の平和と安定のために「どのような積極的な役割を果たすのか」を訊ね、「世界市民の一員としての責任を果たすよう」求めています。日本の平和主義は、これまでの「消極的平和主義」「受動的平和主義」から新しい「積極的平和主義」「能動的平和主義」へとレベルアップしなければなりません。世界はそれを日本に求めています。日本もそれなしに明日への道を切り拓くことはできません。

いわゆる「吉田ドクトリン」の下においては、国土防衛の意識しかなく、それも他国である米国に「守ってもらう」という意識が先行していました。地域的安全保障については、ようやくいわゆる「周辺事態」への責任感が生まれつつあるのみで、まして世界的安全保障となると、「米国に言われるから」「米国への付き合いとして」やる、という域を出ていません。そこには世界全体の平和と安定から利益を得ている「経済大国」日本としての、世界市民的な責任感や使命感は不在です。

地域的安全保障や世界的安全保障は、日米安保条約の有無にかかわらず、「日本としてどのような状態を望むのか」という主体的な判断が先行すべきものです。それは決して「米国に言われるから」「米国への付き合いとして」やるものではありません。世界がボーダーレスな相互依存関係を強めつつある中で、日本もまたその真っ只中に生きていることを直視すれば、「自国だけが平和であれば、それでよい」という「一国平和主義」も、「どこの国にも依存したくない」という「一国防衛主義」も、ともに日本の取るべき道でないことは明白です。

「一国平和主義」は、結局は米国依存の平和主義にならざるを得ず、「一国防衛主義」は、結局は時代錯誤の国防国家建設論に堕さざるを得ません。今日の日本の平和と安全は、日本もまた「民主主義圏」諸国を中核とする世界的な「不戦共同体」の一部であることを自覚し、その中核的な存在である米国との同盟関係を強化することによって、初めて担保されるものです。「不戦共同体」のなかで守り、守られる日本を構想したい。このようにして日本は、「吉田ドクトリン」に代わる「積極的平和主義」というドクトリンをもつことができるのであり、また同時に、そうすることによって、初めて主体性をもって日米同盟に対処することが可能になるのです。

自国を世界的な「不戦共同体」の一員として捉えるならば、日本の安全保障は、その国土防衛だけを論じて終わるものではなく、むしろ地域的安全保障、世界的安全保障との深いかかわりのなかで担保されることに気づかざるを得ません。以下に、①国土防衛、②地域的安全保障、③世界的安全保障の三つの次元に分けて、「積極的平和主義と日米同盟のあり方」を提言するのは、その理由によるものであります。

二〇〇九年十月二十三日

政策委員長 伊藤憲一

日本国際フォーラム理事長

●副政策委員長
吉田 春樹 吉田経済産業ラボ代表

●政策委員
愛知 和男 前衆議院議員
阿曽村 邦昭 ノースアジア大学教授
荒井 好民 国際学生交流会館理事長
池田 十吾 国士舘大学大学院教授
石垣 泰司 元駐フィンランド大使
伊藤 英成 元衆議院議員
井上 明義 三友システムアプレイザル社長
今井 敬 日本国際フォーラム会長
今川 幸雄 関東学園大学名誉教授
内田 忠男 国際シャーナリスト
内田 富夫 日韓文化交流基金理事長
浦野 起央 日本大学名誉教授
遠藤 浩一 拓殖大学大学院教授
大江 志伸 江戸川大学教授
大藏 雄之助 異文化研究所代表
太田 正利 元駐南アフリカ大使
大宅 映子 評論家
岡 照 前大垣女子短期大学教授
小笠原 高雪 山梨学院大学教授
小笠原 敏晶 ニラコ・シャンタイムズグループ代表取締役会長
海輪 誠 東北電力取締役副社長
加藤 寛 嘉悦大学学長
金森 久雄 日本経済研究センター顧問
神谷 万丈 防衛大学校教授
川上 高司 拓殖大学大学院教授
木下 俊彦 早稲田大学大学院客員教授
木下 博生 全国中小企業情報化促進センター参与
木村 崇之 元EU代表部大使
黒田 眞 安全保障貿易情報センター理事長
小池 百合子 衆議院議員（自由民主党）
斎藤 昌二 元三菱化学顧問
斎藤 直樹 山梨県立大学教授
坂本 正弘 日本戦略研究フォーラム副理事長
佐久田 昌昭 日本大学名誉教授
櫻田 淳 東洋学園大学准教授
左近允 尚敏 平和・安全保障研究所評議員
佐島 直子 専修大学教授
澤 英武 評論家
澤井 昭之 元駐ノルウェー大使
志鳥 學修 航空評論家
篠塚 徹 拓殖大学副学長
島田 晴雄 千葉商科大学学長
清水 義和 鎌倉雅友会最高顧問
神保 謙 慶應義塾大学准教授
鈴木 馨祐 前衆議院議員
鈴木 崇弘 シンクタンク2005・日本理事・事務局長
鈴木 棟一 政治評論家
鈴木 淑夫 元衆議院議員
給田 英哉 国際教養大学理事・教授
高橋 一生 国際連合大学客員教授
田久保 忠衛 杏林大学客員教授
田島 高志 国際教養大学客員教授
塚崎 公義 久留米大学准教授
堂之脇 光朗 日本紛争予防センター理事長
トラン・ヴァン・トウ 早稲田大学教授
内藤 正久 日本エネルギー経済研究所理事長
奈須田 敬 並木書房会長
鍋嶋 敬三 評論家
西尾 幹二 評論家
袴田 茂樹 青山学院大学教授
橋本 宏 元駐シンガポール大使
長谷川 和年 日韓協力委員会副理事長
畑 恵 作新学院院長代理
半田 晴久 世界開発協力機構総裁
日高 一雄 日高一雄事務所代表
平沼 赳夫 衆議院議員（無所属）
平林 博 日本国際フォーラム副理事長
廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
吹浦 忠正 ユーラシア21研究所理事長
福島 安紀子 国際交流基金特別研究員
船田 元 前衆議院議員
本間 正義 東京大学教授
松井 啓 杏林大学客員教授
眞野 輝彦 元聖学院大学大学院教授
宮脇 磊介 初代内閣広報官
村上 正泰 日本国際フォーラム理事・所長
森井 敏晴 天理教名古屋大教会前会長
森本 敏 拓殖大学海外事情研究所所長
矢野 卓也 日本国際フォーラム主任研究員
屋山 太郎 政治評論家
湯下 博之 杏林大学客員教授
吉田 康彦 大阪経済法科大学客員教授
若林 秀樹 前参議院議員
渡辺 利夫 拓殖大学学長
渡辺 繭 日本国際フォーラム主任研究員

以上署名者八十七名
（五〇音順）

一、国土防衛のための提言

1 「非核三原則」などの「防衛政策の基本」を再検討せよ

一九八七年の閣議決定以来、日本の「防衛政策の基本」は、①「専守防衛」②「軍事大国にならない」③「文民統制の確保」④「非核三原則」であるとされてきたが、「再検討ないし再定義の必要性が生じている。「ならない」「持たない」などの否定形で語る文体は、もっぱら防衛力構築に歯止めをかける後ろ向きの論理として機能し、防衛戦略論の出発点となる自由な思考や発想を封殺する役割を果たしてきた。しかし、北朝鮮の核・ミサイル開発の脅威に直面した日本は、「専守防衛」の意味を明確に再定義する必要がある。「非核三原則」の第三原則「持ち込ませず」も形骸化している。米国の拡大抑止に依存する日本の立場と矛盾しない原則にする必要がある。近く予定されている防衛計画大綱の見直しの機会に、これらの「基本」原則の再検討を行なうべきである。

2 米軍再編プロセスに協力し、集団的自衛権の行使を認めよ

日米同盟の信頼性を維持するために、また世界的な「不戦共同体」体制を強化するために、日本は、世界的規模の米軍再編プロセスに協力する必要がある。そのためには日米間ですでに約束した課題、特に普天間基地移転問題などについて、日本としてその約束を履行するため最大限の努力をすることが必要である。しかし、日米同盟の信頼性維持にとってそれ以上に重要なことは、集団的自衛権に関するこれまでの政府解釈を見直すことである。日本が、北朝鮮から米国に向けて発射された弾道ミサイルの迎撃を躊躇し、あるいは行動を共にする米軍艦船に対する北朝鮮の攻撃を防護しないとすれば、それは即「日米同盟の死」を意味しかねない。いかなる政権もそのような事態を避けるため、集団的自衛権が行使可能な権利であることを、解釈の変更または憲法の改正によって認める必要がある。

3 「武器輸出三原則」は根本的にそのあり方を見直せ

一九六七年当初の「武器輸出三原則」では、①共産圏諸国、②国連決議対象国、③紛争当事国の三種類の国々だけが対象であったが、一九七六年に「すべての国に拡大された。世界は「民主主義圏」諸国を中心に「不戦共同体」を形成し、そこでは積極的平和主義の観点から各国の協力や貢献が求められているが、「武器輸出三原則」は、この現実にまったく目を閉じて、「一国平和主義」「国防衛主義」の観点から独り善がりの平和主義に陥っている。実際には、世界の「民主主義圏」諸国は、安全保障のあらゆる側面においてその共同行動を強化しつつあり、兵器の開発、生産もまたその例外ではない。日本も、さすがに米国との関係やその必要性の明白な他のケースにおいては、適用除外を認めているが、いずれも例外的対応にすぎない。この際、「武器輸出三原則」は根本的にそのあり方を見直すべきである。

4 国家の情報収集・分析体制を整備・強化せよ

国土の自主防衛に遺漏なきを期する上では当然のことながら、他国との安全保障協力の場において主体性を維持し、その進退を誤らないためにも、日本は、独自に収集し、分析した情報をもたなければならない。情報収集を他国に依存していては、独自の主体的な政策決定は困難だからである。しかし、日本の情報収集・分析体制の現状はあまりにも未整備である。まず、①情報収集・分析における各省庁の分立・競合の現状を改め、諸情報を迅速・的確に総理官邸に集約する体制をつくる必要がある。つぎに、②これまで過度に公開情報に偏向してきた情報収集体制を改め、「ユーミシント」（人脈情報）の非公開情報収集体制を強化すべきである。最後に、③機密保全体制の不備の改善が急務である。機密漏洩罪、防諜罪などの機密保全のための統一的な法制の制定が望まれる。

二、地域的安全保障のための提言

5 東アジア地域における対話と協力の主導権を握れ

東アジアにおいて「平和」が維持され、あるいは少なくとも「不戦」状態が維持されることは、日本の安全保障にとって極めて重要である。そのためには地域内において日頃から政府・民間両レベルで各種の対話や協力が実施され、そのなかで政治、経済、安全保障を含む諸般の問題について相互理解や協力が追求されていることが重要である。現在この地域には、ASEANプラス3、東アジア首脳会議、ARF、APEC、そして6カ国協議などの多国間対話・協力のメカニズムが存在し、「北朝鮮の非核化」のような目前の緊急の問題から「東アジア共同体の形成」のような遠い将来の理念的可能性の問題まで、いろいろの問題について対話を行なっている。日本は、これらの対話や協力に参加し、ASEAN諸国と連携しつつ、その主導権を握るべきである。

6 日米の対中戦略協調を強化・発展させよ

東アジア地域の平和と安定に決定的な影響力をもつのは、第一に米国、第二に中国であるが、その米中両国は「戦略・経済対話」をつうじて「G2」と呼ばれる特別の二国間関係を形成し、他方、日中両国も「戦略的互恵関係」をモットーに、その関係の調整と強化に努めている。日米両国は、経済的側面における中国の地位向上に対応しつつ、同時に政治的側面において中国に「責任ある大国」としての自覚を促そうとしている。これに対し中国は、その国防予算を二十一年連続二桁の伸び率で増大させ、核戦力だけでなく、海洋、宇宙、情報等の新分野へも進出しつつあり、他国に懸念を与えている。日米両国は、対中戦略協調を強化・発展させると共に、将来的には日米中間の対話の枠組みを制度化して、中国が地域秩序の安定要因となるよう働きかけるべきである。

7 日本の主権に対する現存する侵害行為を直視せよ

ロシアによる日本の固有の領土の不法占拠と北朝鮮による日本国民の拉致は、日本の国土と国民に対する現存する侵害行為であり、これを無視してはいかなる日本の安全保障論も空論となる。日本には憲法第九条第一項の制約があり、「国際紛争を解決する手段」としての武力の行使を放棄しているが、そのことはそれ以外の方法による問題解決を疎かにしてよいということを意味しない。むしろ日本は、武力の行使を放棄するがゆえに、軍事力以外のあらゆる手段と資源を動員して問題の解決に当たる強い決意をもたなければならない。北朝鮮は核・ミサイルの開発を進め、隣国および国際社会全体に対して脅威を与えている。日本は、これらすべての問題の解決の先頭に立つべきであり、その責任を回避したり、目先の近視眼的な妥協によって問題の本質的解決から逃避することがあってはならない。

三、世界的安全保障のための提言

8 「国際平和協力一般法」を制定し、グローバルな「集団安全保障」に貢献せよ

お互いに「不戦」を誓い合った国家間において、それに違反した侵略国には、他のすべての諸国家が共同して制裁を加えるというのが、「集団安全保障」の法理である。国際連合は「集団安全保障」体制を目指しているが、現実には不備な面が多々あり、NATOや日米同盟が「不戦共同体」として、それを補完する位置づけにある。NATOや日米同盟が、加盟国の国土防衛だけでなく、地域あるいは世界の平和と安定にも貢献すべき「公共財」であると宣言されたように、日本は「積極的平和主義」の立場から事情による。日本は「積極的平和主義」の立場から諸国家に対して、この「公共財」の一部であることを自覚し、その中核的な存在である米国との同盟関係を強化することによって、初めて担保されるものである。「不戦共同体」のなかで守り、守られる日本を構想したい。このようにして日本は、「吉田ドクトリン」に代わる「積極的平和主義」というドクトリンをもつことができるのであり、また同時に、そうすることによって、初めて主体性をもって日米同盟に対処することが可能になるのである。

9 核不拡散、核軍縮、核平和利用の管理徹底を並行して推進せよ

オバマ大統領のプラハ演説を契機として、米国の核戦略が方向転換したのではないかとの見方が出ている。しかし、米国は依然として核抑止力の必要性を認めており、むしろ核不拡散条約（NPT）体制が急速に劣化しつつあることへの危機感を反映したものと思われる。核が国際テロリストの手中に落ちるという人類最大の悪夢を封ずるためには、核不拡散だけでなく、核軍縮も同時並行的に進めなければならないとの認識であろう。日本は、唯一の被爆国として核廃絶を悲願とすると同時に、米国の「核の傘」によってその最終的安全保障を得ている立場にもある。ともすれば情緒的な対応に流れがちな核問題であるが、あくまでも理性的に日本と地域と世界の戦略的安定を損なうことのないように対応しなければならない。核問題に関する日米両政府間の戦略協議を深めつつ、二〇一〇年のNPT再検討会議では、核不拡散、核軍縮と並行して、核平和利用の管理徹底についても努力したい。

［注1］この政策提言は、日本国際フォーラム政策委員会の第32番目の政策提言であり、同委員会における1年余にわたる審議の成果ですが、この政策提言に署名しなかった当フォーラムのその他の関係者は、その内容に対していかなる責任を負うものでもありません。
［注2］この意見広告の広告料には、署名者および署名しなかった賛同者からの賛助金に加え、日本国際フォーラム政策委員会からの拠出金を当てました。

財団法人 日本国際フォーラム 政策委員会
〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301 日本国際フォーラム気付け
Tel:03-3584-2190 Fax:03-3589-5120 E-mail:info@jfir.or.jp URL:http://www.jfir.or.jp/